

# 『「鳥取県立図書館の目指す図書館像」に関するアンケート』の結果等及び今後の対応

令和5年4月

担当課	県立図書館
連絡先	0857-26-8155

## 1 アンケート結果を反映した事業の状況

鳥取県立図書館の目指す図書館像の第3次改訂の周知を図るため、リーフレットを作成し、市町村立図書館、学校図書館等の関係機関に配布し、連携を図りながら取組を推進します。

## 2 記述意見に対する対応方針

<設問>

**【問4】「鳥取県立図書館の目指す図書館像」(改訂版)をどう思いますか。**

主な意見	対応方針
【場所の提供】 ・少しくらいはお話が可能で、お茶を飲みながら読書ができる場所 ・過敏な方の個室、小会議室の無料開放による閲覧・研究空間 ・県民のいこいの広場 ・個人のPCがネットに繋がるような Wi-Fi 環境 ・勉強室 ・静かに過ごすことにこだわらずに過ごせるスペース ・勉強ができる環境(土日の自習)	・図書館像に「個人やグループの活動スペースの提供」を行うことを新たに記載した。 ・会議等で利用しない日に小研修室を多少会話をしても良いフリースペースとして開放する予定。(電源も利用可)
【全県サービス】 ・西部・中部地区でもイベントを開催してもらいたい	・鳥取県立図書館の使命である全県へのサービスを常に意識しながら、イベントや研修などを各地で実施している。
【広報の強化】 ・既に行われている取組を自分が知らないのは広報不足の現れ	・図書館像の「発信力」の項において、更なる情報発信の充実等を記載した。

主な意見	対応方針
<p>【高齢者サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者世代は、ネットも使えず、移動手段もない。切捨て施策に思える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子書籍の導入やデジタル化においては、高齢者を意識しながらサービスを推進していくこととしており、電子書籍の利用方法や情報リテラシーの研修も実施する予定としている。</li> </ul>
<p>【電子書籍導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館が電子書籍を扱うのは反対</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・は一とふるサービスや非接触・非来館サービスとしての電子書籍の導入のメリットを県民に周知し、理解を求めていく。</li> <li>・電子書籍と紙の本とのバランスを図りながら、一方の魅力が低下しないよう選書を行っていく。</li> </ul>

<設問>

【問5】「鳥取県立図書館の目指す図書館像」(改訂版)に追加したら良いと思う視点はありますか。ご意見があればご自由にお書きください。

主な意見	対応方針
<p>【コミュニティースペース】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・静かに読書する場所から、コミュニティな場所への変革が必要</li> </ul> <p>【自習スペース】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習のための自習スペースは学生だけでなく、TOEIC や資格試験など社会人になっても必要</li> <li>・ゆっくりと学習できる場の提供を望む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館像に「個人やグループの活動スペースの提供」を行うことを新たに記載した。</li> <li>・会議等で利用しない日に小研修室を多少会話をして良いフリースペースとして開放する予定。(電源も利用可)</li> </ul>
<p>【居場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フリースクールや、不登校の子どもの居場所、学ぶ場所になってほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館像の第2の柱において居場所としての活用を推進することを記載し、環境整備や各種の取組を推進していくこととしている。</li> </ul>

主な意見	対応方針
<p>【子ども連れの利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・赤ちゃん連れは泣き声等が気になって長居しにくい</li> <li>・中央図書館と比較して県立図書館は子連れで利用しづらい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼いお子さん連れの利用者が、ゆっくりと調べ物をしたり本を読んだりできるよう保育士資格取得者等による託児サービスを実施している。</li> <li>・会議等で利用しない日に小研修室を多少会話をしていても良いフリースペースとして開放する予定。</li> </ul>
<p>【高齢者サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子書籍に対応できない、免許返納で来館できない等あるため、高齢者が利用しやすい環境の充実を</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子書籍の導入やデジタル化においては、高齢者を意識しながらサービスを推進していくこととしており、電子書籍の利用方法や情報リテラシーの研修も実施する予定としている。</li> </ul>
<p>【デジタル化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・書籍の電子化を推進し、デジタル時代に対応した電子図書館を目指して</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館像に新たに電子図書館構想や電子書籍サービスの導入を記載し、図書館のDX等を推進していくこととしている。</li> </ul>
<p>【マイナンバー利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸出しカードとマイナンバーの紐付けを</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他県の取組等を参考にしながら、マイナンバーの利用について検討していく。</li> </ul>
<p>【子どもの読書推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書離れしやすい小学高学年から高校生くらいを巻き込むイベントを</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館像の第2の柱に、子どもの読書活動推進を掲げており、乳幼児から高校生までの各年齢層に向け、読書活動推進につながるような様々なイベントを実施することとしている。</li> </ul>